

5 公開プレゼンテーション (10:40~12:00)

(1) 特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台

○特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台 皆さん、おはようございます。NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台でございます。私どもが申請しました、「震災で被災された高齢者の為のコミュニティづくり」事業について説明させていただきます。

事業の目的としまして、震災で移転を余儀なくされた高齢者が、その地域で新たな友人をつくることを目的に、共通の話題となる「昭和」をテーマとしたコンテンツを使って会話ができる場をつくり、月 1 回・3 ヶ月間開催することで、参加者同士がお互いを知り、絆を深める機会を提供します。

コロナウイルス感染症の流行もあり、個人同士が顔を合わせる機会が極端に減ってしまってきた現状で、こういった機会が非常に必要だと感じております。

また、今回使用予定の昭和時代の地域映像を、各会場に終了後提供し、開催終了後も継続的にその映像を見る、集まり、そんなきっかけとして、この各地域の昭和時代の映像というものを活用していただく予定、計画にしております。その際に必要となる機材の使用法、DVD の上映にかかわる機械の使い方などもレクチャーしていく予定です。

この事業は、宮城県でもずっとやってきておりました、普段声をかけてもなかなか集まりに参加してくれない男性陣などの参加が見込めるということで、好評を得ております。自分も知っている、昭和時代の自分の地域の映像などを見られる機会ということで、男性の参加なども期待できるものと思っております。

効果・特徴としましては、自分が暮らしていた地域の楽しかった思い出や、自身が生き生きと生活していた時代を振り返ることで、今後の生活していく活力を養えると考えます。また、共通の話題でそれぞれの思い出を語ることから、友人をつくるということができて、今後の生活の楽しみ、生きがいづくりにつながっていくと考えております。

今日用意してきたスライドの方をご覧ください。これは釜石の例であり、国鉄釜石線の映像です。

昭和をテーマにした 10 種類のコンテンツを冒頭に出しております。

まず、ご当地映像・写真・8 ミリフィルム映像で 4 人組の股旅舞踊の披露、股旅舞踊団を見ていただく。これは、今の 70 代、80 代の方々が、自分たちが子供のころ、秋まつりなどに、股旅舞踊の方々が来るのを見るのが楽しみだったという声がかかり聞かれまして、非常に、宮城県でやっているという好評なシーンです。

あとは、当時皆さんが使ったような生活道具にまつわるお話をする会だったり、童謡にまつわるお話、昭和の思い出、あとは、当時の映画館で映画が始まる前に流れていた「県政ニュース」というニュース映像で当時を振り返る、という 10 種類のコンテンツを準備しております。

あとは、参加者には幼少の頃のあだ名の名札をつけてもらっております。

これは、生活道具「蚊帳」にまつわるお話をしている、というところですね。

これは、ご当地映像の上映、それぞれの映像について、思い出したことを皆さんから、参加者から発表してもらっている様子です。

これは股旅舞踊、これは三度笠の菅太郎ですが、四人組で来ていただいて見ていただきます。

あとは、皆さんが思い出したことを「思い出ブック」というアンケートの形式にして、3 回目に皆さんに差し上げる。これは、3 回目に自分の思い出を披露してもらっているところですね。

こちらは、釜石の映像リストです。
よろしくお願ひいたします。

○和田被災者生活再建課長 はい、ありがとうございます。それでは、所定の時間が経過しましたので、説明は終了ということになります。委員の方々から、御質問、御意見がございましたら、ぜひお願ひいたします。

○委員 はい、ありがとうございます。申請書も、今伺ったお話もどちらかというところ、場をつくること、機会を提供することということが、今回の事業の趣旨になるのかなと思ったのですが、それでよいのかどうか、というのが1つ。

それから、もう10年、12年と震災から年数が経ってきているので、「心の復興」というものをどう捉えていて、そこに、被災者の方々が向かっていただく上で、場を提供する、機会をつくる、そうすれば後は皆さんが友達になるでしょう、何か、もう一歩、何か工夫があるのか、その辺ちょっと伺わせていただけますか。

○特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台 被災者の方の今後の生きがいというのがどういったものなのか、というのを考えたときに、私どもは、新たな友人ができる、その友人と、例えば料理をするときに、明日何々さんにも食べてもらいたいな、とか、明日、何々さんとこんな話をしよう、という、そういう友達づきあいができるか、そういう方をつくっていくということが、今後の生きがいとして、非常に大切なことじゃないかと思っています。共通の話題である「昭和」ということをテーマに、皆さんと思ひ出話をするすることで、新たな友人をつくる機会、これらが今後、「心の復興」というところにつながるのだ、という風に私どもは考えております。

この、昭和時代の地域の映像をその場に置いておくことによって、またその映像を見る機会が、地域の方々が集まる機会となっていくものと考えております。よろしくお願ひします。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にございませんでしょうか。

○委員 2つ、質問いたします。まず、宮城県では、すでに同じ事業をやられているのだと思うのですが、先行事例として、この事業が終わった後に、参加した方々は、友達をつくって、自主的に集まってイベントだとかやってらっしゃるのでしょうか、というのが1つ。

もう1つは、今回岩手県では、釜石と陸前高田を選んでいますが、この2か所を選んだ理由を教えてください。

○特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台 まず、地域の映像を置いておくのは、今回初めてやる形でございます。宮城県では、3回やって「思い出ブック」を3回作って、発表して、またこの思い出を皆さんで話し合う会を作りましょう、という形で終わってきております。

あと、今回陸前高田と釜石を選んだ理由は、6年ほど前に、岩手県のテレビ局さんと、震災前の沿岸部の映像を2年間、番組を通して市民の方から集めたんですね。それで、私どもで岩手県の映像を集めた地域が陸前高田、大船渡、宮古、釜石、久慈であり、その中から、陸前高田と釜石を選定しております。

○委員 はい、ありがとうございます。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にございませんか。

○委員 機器類に対して、苦手意識のある高齢者が多いと思うんですけれども、そういった方達にはどういったように促しているのか教えていただけますでしょうか。

あともう1点なんですけれども、DVDを会場に残していく、ということだったんですけれども、更新する予定はありますか。そのDVDを同じものをずっと置いておくのか、それともある一定期間で新しいものの映像を置いていくことを考えてらっしゃるんですか。

○特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台 懐かしの地域映像というのは、ある程度今はあるんですが、これも今後どんどん増えていく、というものではないので、今回提供するものを更新するとかっていうことは考えておりません。皆さんに見ていただいたこの、今回使ったDVDというものを置いていく、ということで考えております。

あと、機器の使い方に関してなんですが、コミュニティセンターや集会所に、ある程度大型テレビと、DVDプレイヤー等々というのは置いてあるケースが多いので、使用方法は、そんなに難しいものではないという風に考えておまして、こうやって映せる、ここをこう切り替えてモニター画面に映せる、そういったことを何人かの方に説明して、皆さん方でもできるような仕組みにしていきたいという風に考えております。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にはございませんでしょうか。はい、お願いします。

○委員 この映像機材の中には持っていくものもあるのですか。

○特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台 実際にやる際に持っていくものは、大型スクリーンとプロジェクターといったものを持って行って実施します。ただ、会場に50インチくらいのテレビと、DVDプレイヤーが、集会所に設置されているので、皆さんがテレビで見られるように、上映会ができるように映写していくつもりでございます。

○委員 あともう1つあるんですが、ここに、孤立している人の参加見込として4人とあるんですけれど、どういう人を「孤立している人」ってお考えなのか。

その孤立している人にどうやって来ていただくか、なかなか来ていただくのは難しいって思っているんですけれど、そこをどうするのか、その方々が、自主的に集まる機会を持つ、友人関係を重ねていくために、どういう仕掛けをしようとお考えか教えてください。

○特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台 孤立支援の要因っていうのは、今までやってきていて、初めて参加する方がだいたい4、5人になっていることから、その4人という数字を出しております。

あとは、その方が、自主的な上映会、初めて参加した方が自主的に上映会を運営する、ということではなくて、その地域の方が運営する中で参加していただく、という意味で考えております。

○委員 それでは、地域の方が運営するのは、どういう想定ですか。誰が運営主体なのか。

○特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台 運営といたしますか、この間見た、例えば釜石の、昭和 45 年の映像をまた見ませんか、というようなことを、地域で声がけをして、そういった上映会、そういったものが開催されるように、お膳立てするのでしょうか、そんな風に考えています。

○委員 わかりました。

○委員 今のプレゼンでは、釜石の話は結構出てきましたが、陸前高田の関係性とか、あと、自治体とか、いろんなところの協力を依頼している状況とか、そういうのはどうでしょうか。

○特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台 陸前高田に関しましては、今、社会福祉協議会と打合せをしております、広田、今泉、生出、長部、まちなか広場、このあたりのどこかでやろうということでは話が進んでおります。この後、陸前高田市こころの復興支援室、市民協働部まちづくり推進課コミュニティ係さんか復興支援室さんかと、社協経由で、開催するにあたっての連絡はする予定でございます。

○委員 昨年、宮古の映画生協と、ジョイントで、久慈と、陸前高田と、大槌でやったようですが、その反応などはいかがだったのでしょうか。

そしてその反応や、岩手でやったときと、宮城や仙台でやったときとは、多少違う反応だったのでしょうか。

同じような反応で、宮城県でやった成果というものが、岩手でも期待できるような参加者の反応だったのでしょうか。

○特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台 去年やった、各地域での地域映像の上映、あとは生活道具、30 分という持ち時間でやっているの、タイトな中で、その地域の映像を見ていただくことと、生活道具に関する思い出をお話しいただくことをやっているんですけども、その分だけで、あとは、みやこ映画生協さんの昭和時代の映画上映という形なので、私どもとしては、もう少しコミュニティづくりの、会話をするシーン等を 90 分まるまる使ってやりたいなという思いがありまして、映画生協さんと話し合いました、これを独立して、普段我々が宮城県でやっているような内容を岩手県でもやってみたい、という風に考えたところでございます。

○和田被災者生活再建課長 はい、最後に皆様、よろしいですか。はい、ありがとうございました。それでは、以上でプレゼンテーション終了ということになります。どうもありがとうございました。

○特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台 どうもありがとうございました。

(2) 一般社団法人根浜 MIND

○和田被災者生活再建課長 はい、それでは次のプレゼンテーションに入りたいと思います。一般社団法人根浜 MIND の審査でございます。それでは、事業の内容についてご説明をよろしくお願いいたします。

○**一般社団法人根浜 MIND** 一般社団法人根浜 MIND でございます。この度の申請させていただいたのは、盛岡で、SAVE IWATE さんが、被災者の皆さんのための、くるみの皮を使ったかごバッグ作りという活動と連携をしていただいて、被災者当事者である私たちのところでも、そのバッグを用意していただいて、被災地から、盛岡で、かごバッグで修練なされた皆さんのノウハウを、私たちの、仲間のところに来ていただいて、くるみのバッグで活動したい、ということで申請させていただきました。

実は根浜 MIND という社団法人は、地域の交流人口など地域の皆さんのいろんな活動を応援しながら、防災と、人の交流の輪をつくるという社団法人で立ち上がっております。その中で、9年間、ハマボウフウ研究会という別プロジェクトでやらせていただいていた経緯があります。

研究会では、海に出られなかった、海に出られなくなった漁師さんやそのおばあちゃんたちと一緒に、元々地域に群生している花き植物を育てながら、ふるさとの風景を残したいという活動をやっておりまして、それを9年目で解散させていただいております。

やっていた活動を学校の授業に取り上げていただき、地域活動として広がるようになりましたので、自分たちのやった活動は区切りをつけていいたろうという一つのプロジェクトになりました。

活動していた漁師さん、おばあちゃんたちは、仮設住宅で、手仕事でかごバッグを作っていたり、いろんな手仕事をやってまいりました。

仮設住宅を出て、それぞれの地域に戻って、なかなか集まる機会もなくなった中でも地域活動をやってきた、そういう活動に区切りがついた中で、もう1回、まだ自分たちにはやれる活力があって、やれることがあって、作ってきたそれぞれの手仕事は、いろんな身近なところでも見ていただくと評価されて、まだ自分たちにはやれることと、生きがいにできることになって、それがまた地域のためにもなるということが、実はもう SAVE IWATE さんがやってくださっているくるみバッグで、それができるのではないかと。SAVE IWATE さんのスタッフが、私たち根浜 MIND の構成のスタッフになってくれて、地域活動と一緒にそういう交流ができるよ、ということで、今回、SAVE IWATE さんのやっていた被災地応援のバッグのノウハウを、現場の私たちに取り入れて、活動していきたいなと思って、手をあげさせていただきました。

○**和田被災者生活再建課長** ありがとうございます。

○**一般社団法人 SAVE IWATE** それでは、事業の詳細につきましては、SAVE IWATE から説明をさせていただきます。

今回の取り組みですけれども、申請主体は根浜 MIND でございますが、実際は連携、根浜 MIND と SAVE IWATE が連携する、あるいは協働するといってもいいぐらいかな、という風に思っております。

盛岡にいる被災者の方々と、釜石にお住いの被災者の方々が一緒に活動する、そういったような内容になっております。

具体的にお話をいたします。今回取り組もうとしておりますのは、くるみの樹皮で作ったかごバッグ、といういい方されますけれども、こういったものを作ります。

これが、材料になるくるみの木です。このくるみの木を切って、はいだ皮でかごを作ります。

今回は、全くの初めての方々、釜石の皆さんに、盛岡でもう10年近く、このかごバッグを作って技術をつけた被災者の方々に、釜石に行ってもらって、木の切り方、皮の取り方、そしてかごの編み方の講習会を開きます。

そして、講習会を開いた後に、今度は自主的に、自分たちだけで、ある程度技術を身につけたところで、自分たちだけでかごを作ることに挑戦していただきます。

そして、年度末には、出来上がったかごバッグで発表会をしようじゃないか、ということ。また、併せて、ホームページとか、パンフレットで紹介をしていく。来年度以降は、きちんと商品として販売につなげていきたいと考えています。

○和田被災者生活再建課長 それでは、時間となりました。委員の皆様方、ご質問、ご意見等お願いしたいと思います。はい、お願いします。

○委員 このバッグは、盛岡のいわて復興センターで拝見したのですが、このくらいの製品になれば、それなりの熟練が必要かな、という気がしますが、今回、1年をかけて、全体として、9月から、初級編から始まってやるわけですけども、2月に展示発表会という形になっていますが、製品としての完成度は、これまでの経験からして、どれくらいの期間で、どの程度になるのですか。

○一般社団法人 SAVE IWATE 私どもの、盛岡の被災者の方々の作品は、京都駅のデパートで置いています。そのくらいのレベルまでなっています。

長い人で10年、短い人でも5、6年程度、京都駅に置いても恥ずかしくないくらいのレベルになっています。

1年やってどの程度のものになるか、ということなんですけれども、1年で5個作ればですね、値札をつけて、値段をつけて店に並べることはできます。さすがに、京都駅に置くのはちょっとまだ無理です。

ですから、まずは地元で、来年ですね、6個作って、6個目は値段をつけてまずは釜石のお店なり、私ども盛岡の店でも販売することできると思いますので、来年には販売を始める、ということまで行けます。

ただし、やはり2年、3年、5年とやっていかないと、本当に素晴らしい、というものにはならないので、じっくりゆっくりやっていければ、と。

あとは、やはり本人のやる気次第ですね。自分で研究して、工夫をしてやっていけば、早ければ3年くらいから、かなりのものを作れるようになりますし、5年、6年とやっていけば、皆さんしっかりとしたものを作れるような技術が身につきます。

○委員 ありがとうございます。今のお話を伺うと、正直なところ、心の復興支援なのか創業支援なのかってところが、見えなくなっているきらいがあるので、根浜 MIND さんにお伺いをしたいのですが、この事業で求める成果、何を目的にしてこれを行うのかということ、もう一度確認させてください。

その意味では、このくるみのバッグ、確かに SAVE IWATE さん、商品になるくらいきちんとしたもの作っているのは本当にわかっているし、それは素晴らしいことだと思うんですが、製品を作ることと心の復興が直結するのか、というと、僕は違和感を覚えるんですが、その辺もう少し、想いの部分を聞かせてください。

○一般社団法人根浜 MIND 私たち、ハマボウフウを育てる、という活動を9年間やっておりました。ただ、育てて、種を取って、ただ増やしてそれで終わりだというのは、それで終わってしまう。何に使おうか、になるんですね。

ハマボウフウ研究会の場合は、学校の授業に取り上げていただいて、今、環境をつくるという活動になりました。

経験から言って、ただ、被災者の心の復興です、で、そういう活動の場にしましょうということでは、それで、次何あるの、ってなっちゃうんですね。

ではなくて、自分たちで、いろいろなものを作り出したものが、人から評価され、なお、震災から12年経っておりますので、ただ楽しむだけではなくて、それが自分たちのお小遣いになったり、1日くらいは、日帰りでも、足湯にでも入りながら、お昼おいしいもの食べて帰ってこれるね、と、積み立てを1年間やれば、という、そういう目標があれば、活動って続くんだと思うんですね。生きがいにもなってくるし。

今まで、いろんな被災者の手仕事を、いろいろみんなで頑張って活動したり、どうやったら人に買ってもらえるまでいくのか、っていうのをやってまいりましたけども、付加価値のあるものでなければ、どんなにいっぱい作っても、積み重なっているものだけを見ているだけでは、それで誇りになって終わりだっていうのも、それはやっぱり、成果として、というか、個人個人一人一人の想いとしては、評価で金額がついて、喜んで買ってもらうまで行って初めて喜びも味わえますし、目標とする次の活動が見えてきますので、数字に表すというのは、すごく大事なんじゃないかなと思っております。

○委員 はい、ありがとうございます。今回、根浜 MIND さんの名前での事業申請されておられますけど、先ほど、SAVE IWATE さんがほとんど行うように聞こえたのですが、この辺の関係性と、予算の中で出てきている人件費等々は、根浜 MIND さんの方の人件費という理解でよろしいでしょうか。

○一般社団法人根浜 MIND 根浜 MIND としては、まだこのノウハウを皆さんと共有して教えるまでにはなっていないので、教えに来ていただいている皆さんへの人件費、講習費になるんですが、根浜 MIND としては、地元の事務局体制、それから、積み上げ等々のところでは、根浜 MIND としての経費もいただきながら、という風な内容を考えております。

○一般社団法人 SAVE IWATE 基本、根浜 MIND のスタッフの人件費です。

○委員 ということでいいですか。

○一般社団法人 SAVE IWATE はい。人は、参加者を集めたり、会場手配したり、講習会の準備したり。

結構、この皮を採取するのが実は難しいんです。

まず、くるみが生えているところを見つけて、そこの地権者と交渉することが必要なんですけども、その辺の準備段階から、根浜のスタッフの皆さんにやっていただきます。

盛岡からは、教えに行くところだけ。

○委員 報償費のところですか。

○一般社団法人 SAVE IWATE そうですね。そのとおりです。

盛岡側の被災者の方々の生きがいづくりにももちろんつながると思っておりまして、やはり人に教える、ということが、自分にとってもほんとに満足感が得られるものなので、根浜の人たちにも、自分たちが技術を習得する、という生きがいを持ってもらえますし、盛岡の人たちにも、教えることで、やはり満足感、生きがいを得てもらおうと思っています。

また、くるみの木を切るんですけども、これは、河川敷とか、道路脇、線路脇を考えています。

そういったところにくるみの、若いくるみの木がたくさん生えているんですけども、これは、道路管理者、河川管理者、鉄道管理をしている方にとっては邪魔ものです。迷惑な木なんです。伸びすぎて川の支障になる、道路や鉄道の障害になるものなんですけども、それを切らせていただくことで管理をしている方々にとってのメリットが出てくる、というものです。

ですから、くるみの木を切る、ということで、地域の貢献にも、若干ではありますがつながる、ということでもあります。

○和田被災者生活再建課長 はい、ありがとうございます。他に、はい、どうぞ、お願いします。

○委員 講習会の場所はどこでやるんですか。

○一般社団法人根浜 MIND 根浜レストハウスという、キャンプ場に管理事務所とビジターセンターのような集まれる場所があります。そこと、鶴住居の応援センターさんの2か所で講習会をやりたいと考えております。

○委員 講習会が終わった後は、その道具は、皆さんに貸し出して、それぞれご自宅で作業をするということになるんですか。

○一般社団法人根浜 MIND はい、諸々終わって、もう組み立て上げるという状況のものは、それぞれのお家で、持って行って大丈夫だと思うんですね。

ただ、その皮自体をストックする場所が必要だと思っております、それは、メンバーの1人の車庫を、ストック場所にお借りしようと思っております。

○一般社団法人 SAVE IWATE 道具類もですね。

○委員 はい。

○一般社団法人 SAVE IWATE 道具類は、会場に備え付けておくというか、会場で教えるときに使うわけですけども、予習、復習が必要なものになります。

会場での講習だけで仕上がらないんですよ、時間が足りなくて。で、家に持ち帰って、さらに、ここからここまでやって、次やってきてくださいね、ということになりますので、家に道具も持ち帰ってもらって、家でやる、ということが出てきます。

○委員 この事業が終わった後は、その道具はどうなさるんですか。例えば、皆さんに差し上げる。

○一般社団法人 SAVE IWATE 差し上げる、ということではなくて、根浜 MIND として保有をして、来年以降も引き続き使用していく、という形です。

○委員 それぞれの方が自宅で使用するという意味ですね。一部だけは、集合場所でやるのかもしれませんがけれども。

○一般社団法人 SAVE IWATE 盛岡もそうですけども、自宅で作業する、というよりは、皆さん集まって作業しています。

他の人と刺激し合いながら、ものって作るんですよ。かごのデザインも無限にあって、少しずつデザインを変えていく。

より高いものにしていくことになるんですけども、それぞれ皆さん、工夫し合いながらやりますので、家に持ち帰ってこもって作るというよりは、やっぱり集まって、他の人あんなにうまいことやっているな、盗もう、みたいな感じで、みんなで集まって作っていく、という形になろうかと思います。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にはないでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

○委員 先ほど、樹皮の採集の関係で、釜石の水産農林課と連携、調整中、とあって、くるみの採集かな、と思っておったところですが、今、応援センターの話も出てきましたよね。

もう一つの、まちづくりという力についても、今までもいろいろ活動なさっている中で連携ができていて、というような理解でよろしいでしょうか。

○一般社団法人根浜 MIND はい、今回、その分をはっきり示させていただかなかったのは、よりこの活動の趣旨に合う連携が、行政様とどう進めればいいのか、農林課様とは、私たち、花増やしたり、ボートやったり、ラベンダーとかの活動の中で連携があって、くるみは、農林課さんがいいのかな、というようにちょっとお話をさせていただいてるんですが、手仕事も、そういう地域づくりっていうのであれば、もちろん、応援センターさんとかみなさんと相談しながらであって、この趣旨に合った窓口を、すいません、はっきり書きませんでした。

○和田被災者生活再建課長 はい、時間となりました。それでは、以上をもちまして、根浜 MIND さんからのプレゼンテーションは終了となります。どうも、お疲れさまでした。

続きまして、一般社団法人三陸まちづくり ART のプレゼンテーションに入りたいと思いますが、三陸まちづくり ART 様は、オンラインでのプレゼンとなります。それでは、よろしく願いいたします。

(3) 一般社団法人三陸まちづくり ART

○一般社団法人三陸まちづくり ART 私たちは、三陸を ART でつなげたいという想いで、2022 年春に防潮堤を活用する本事業を立ち上げました。美術家を招き、地域の小中高生や一般市民、復興住宅の住民を対象としたワークショップを行いながら作品を制作、それを防災教育の重要性が高いスポットに永続的に設置し、未来に震災の記憶を語り継ぐ役割を担います。

また、市民や大船渡駅周辺の商店主の声をきっかけとした、地域に住む人々の交流の場とにぎわいの創出。流された街にもう一度活気を取り戻したい。もう一度震災後のように、内外と繋がりたいという声から、何かできないか、被災から数年間、どうしたら、もう一度内外と繋がれるのか考え実行に移しました。

この事業は、被災地の子どもを主役にしながらも、災害公営住宅の方々、老人や働き

盛りの方々のサポートを得て行っていきます。タイルは塗装がいらず、素材の力だけで約40年という長い耐用年数を発揮します。千年後にも被災の事実や地域の文化を残せるような事業にしていきたいです。

本事業の理念とビジョンをお伝えします。本事業の理念は、世代を越えて被災地域の方々が力を合わせて行う事業です。笑い声が絶えない創造的な居場所を作る、あるべき姿：ビジョンですが、地域が前を向いて若々しい力でみなぎっていること、楽しくみんなで同じ目的、防潮堤を活用し、震災を継承していくこと。ここでしか成しえない事業だからこそキラキラ、ワクワクと協働が続きます。若い人が憧れる文化事業にしていきたいです。

また、事業や文化事業が地域に根付くためには右（プレゼン資料）の要素がとても重要になります。インパクト、目を引くことや潮流にのっていること、アーティストの著名性、技術、資金繰りを継続させるための仕組みづくり、アイデアを実現させる技術、文化事業を継続させるための経験値が重要となります。

最後にこの地域の背景を一番大切に持って行っていきます。被災の事実や街の人の記憶を未来に伝えることを一番重要視しております。

生きがいづくりについてですが、子供たちの笑い声が溢れている、誰もが自由に自分の個性を活かせ、みんなで協働することが実感できる事業にすることが、生きがいづくりに繋がると考えています。

下の写真ですが、野々田アパートでのワークショップと蔵ハウス老人施設でのワークショップ、越喜来小学校学童クラブでのワークショップ、防潮堤で作業を行う地域のボランティアの方々です。

こちらは主な活動メンバーとなっております。スライド左側にありますが、地域を盛り上げる様々な方々が軸となってこの事業を進めております。右の写真の方がアートコンダクターとしてアートの取りまとめを行っております。

そして、先週から撤去を行っておりますが、2023年3月11日から5月26日まで、大船渡市防潮堤に約635m展示いたしました。令和4年5月26日からワークショップを開催し、当初から多くのメディア各社に取材していただきました。これまで16回掲載いただいております。テレビも同様にフジテレビの佐々木朗希特番やNHKなど6回ニュースなどに取り上げていただきました。

最後に今年からのスケジュールをお見せしておりますが、今回3月11日から5月26日まで展示しまして、次は来年の3月10日から1年間の展示を目標としております。以上、ありがとうございました。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございました。それでは委員の皆様、御質問・御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 「防潮堤アートの在り方は」という新聞記事を見ていて、これはタイルを設置したらずっと置いておくものではなくて、期間限定という理解でよろしいでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくりART 防潮堤は県との協議の中で、最初は1ヶ月、次は

3ヶ月、今年度の事業は1年、貼ってから1年を目標にしまして、そのタイルはすべて保存できます。いろいろな支援者と寄付者が支援していただいたタイルですので、大切に保存する、ということになってはいますけども、これで答えになってますでしょうか。

○委員 防潮堤に貼り付けをした状態で存在すると、そこにあるのは期間限定ということでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART そうです。今年度貼ったものは一年間の期間限定、その後は永続的にどうか、市民の声も大きくなって、すでにだいぶ大きくなってはいるのですが、期間限定ではなくて、ある程度永続的に付けさせてもらえるように、今努力しています。

○委員 ちなみに撤去するしないにかかわらずですけど、そのタイルは誰が所有者になるのでしょうか。管理も含めてですね。

○一般社団法人三陸まちづくり ART 所有者は、もう完全に今、まちづくり会社のキャッセンさんと経営者三陸まちづくり ART と市民ということでアーティストと契約しています。

管理は、三陸まちづくり ART が保険に入りまして、いろんな事故に対応できるようにしております。それと、ひと月に2回程度は見回りをして、市民の方が、もし何か外れそうなものあればすぐ連絡いただけるようになってはいますので、今のところ、2ヶ月、3ヶ月、延べ4ヶ月程度付けていて、今まで事故はありません。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にありましたら、お願いいたします。

○委員 すでにクラウドファンディングで一定額の財源が確保されているという理解でよろしいでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART 昨年度、使用した、皆さん持ち寄って、あるいは借りたお金は今回の展示で全部終了しております。使い切っております。

○委員 そうすると、クラウドファンディングで集めたお金は、今回申請をした事業には、充当はできないという理解でよろしいですか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART はい。そのとおりです。

○和田被災者生活再建課長 はい、他にございませんか。

○委員 参加見込み人数ですけども、災害公営住宅居住 1,990名の参加を計画書に

書かれておりますけれど、これはどういうふうな見込みで積算された数字なんでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART これは移住者だけではなく、アンケートをまた取ることになると思うんですけども、ご家族とか、子どもたち、学童クラブとか、子どもたちが参加した、海沿いの再建した学校でワークショップを行って、そのご家族とか、復興住宅で作った方のご家族も含めて計算しています。

その他は実際ワークショップには参加してないけども、必ず、そのお子さんとかおばあちゃんが作ったものをご家族で見学に来たり、老人ホームの方全員でバスで乗りつけて見に来ていただいたりして、その総数を出しています。

○委員 そうすると、これは直接この事業に参加する方だけではなくて、出来上がったものを見に来た人も、参加者としてカウントしているということでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART そうです。サポートしたり、家へ持って帰って一緒に作ったりとかもするので、そういうものも含めて、カウントしています。

○委員 わかりました。

○一般社団法人三陸まちづくり ART 実際にワークショップ会場に訪れてない方も、参加者として見込んでおります。

○委員 参考までに、直接ワークショップに参加する方の想定人数は今わかりますか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART 300人前後だと思います。

○委員 ありがとうございます。

○一般社団法人三陸まちづくり ART ただ、ワークショップに参加する方と、ワークショップに参加する子供たちをサポートする方も含めると、500人近くだと思います。

○委員 複数地域開催事業っていう話なんですけど、釜石の話が全然出てきていないんですけど、どのような形で関わって釜石の被災者の方々の心の復興をどういうふうな形にしようと思っておりますか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART これは実際に釜石の学童クラブだんですけども、子どもたちが作ったものに対して、一番重要なのは、子どもたちがその防潮堤に貼るといふモザイクタイル、コラージュアートとして作ったものを、家に帰ってご家族と話すことによってその防潮堤の意味とか、実際、大船渡の防潮堤と一緒に見に来ていただくってこと。1年間、この事業を通して行った中で一番切にわかったのは、必ず

その自宅に帰ってその防潮堤の話をする。なぜ防潮堤があるかっていう話をする。それによってご家族と一緒に防潮堤に来ていただくことが防災教育に、ご老人だったり、ご両親だったり、子供がその3世代でいろんな話ができるっていうことが、この事業の一番の魅力というか、目的になっています。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員 これまでもかなりの実績がおありのようですが、この岩手県がやる心の復興事業に対する応募は今回が初めてで、これまでもかなりの事業費が必要だったのではないかと思いますけども、これまではどのような財源で、先ほどはクラウドファンディングの話がありましたけども、他にどういう財源を活用なさってきたのでしょうか。

○一般社団法人三陸まちづくり ART 一度のワークショップとそのアーティストの招へいとか、貼り付け業者の決定まで大体 200 から 350 万円かかっていますので、去年 3 回やったので約 750 万から 800 万かかりました。

まず三陸国際芸術推進委員会という、三鉄の社長さんが委員長をやっている美術芸術祭も資金を一部昨年度は投入して、それで足りない部分は弊社とか各関連事業所に借りて、それをクラウドファンディングでお返ししました。文化庁、或いは大船渡市の 30 万とか 40 万の助成金があるんですけどもそういったものと、事業所さんのサポートで昨年はやってきて、こういうものを心の復興事業だけではできない部分は、企業メセナ活動ですね。大船渡市の企業さんにだいたい三陸ブルーラインプロジェクトが浸透していますので、一口 5 万とか、10 万とかっていうところで、歩いてお願いしている最中です。今は防潮堤付近の事業所さんが 10 万円とか 5 万円とかで、計 25 万円ぐらい昨年度の事業には支援していただいて、今年度の令和 5 年度の事業はもう少し集まるかなと思っています。

お金っていうよりは、事業所さんというか地域の企業さんが三陸ブルーラインを応援しているよっていうところが、我々にとってすごく重要なことですので、お金だけじゃなくて、みんなで一緒に作って、というところは、お金と平行して考えています。

○和田被災者生活再建課長 では皆さん、よろしいでしょうか、質問の方は。はい、ではどうもありがとうございました。

○一般社団法人三陸まちづくり ART オンラインでの参加で皆様、御迷惑をおかけしました。すみません。本当にありがとうございました。

○和田被災者生活再建課長 では終了となります。ありがとうございました。

続きまして、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北様、説明をよろしくお願いたします。

(4) 公益財団法人音楽の力による復興センター・東北

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 公益財団法人音楽の力による復興センター東北でございます。

昨年度に引き続き、音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業を応募いたしました。どうぞお願いいたします。

今年度の本事業の対象地域といたしましては、釜石市、大槌町及び盛岡市を予定しております。釜石市の甲子地区及び盛岡市内での事業展開は今年度が初めてでございます。

まず、取組全体の目的・概要でございますが、プロのクラシック音楽家による参加型の復興コンサートの開催を通じまして、心身のケアや生きがいがづくり、被災住民同士の交流の機会の創出を行い、多くの人参加の下に、この取組を通じまして被災者の心の復興やコミュニティの形成促進の動きを、なお一層後押しできるものと考えております。

次に特徴でございますが、復興コンサートでは、参加者に合わせたプログラムの内容ですとか、選曲への工夫が可能でありまして、様々な要望に柔軟な対応ができ、会場の広さを問わず、音響機材を使わず、出演者の高い技量によりまして演奏を行うことが可能であり、非常に効率的と考えています。

またさらに、従前に引き続きまして、同じ地域を年2回訪問することで、継続的な効果が期待できるものと考えております。

昨年度の取組と効果についてでございますが、昨年度は9月と2月の2回、10回ずつ合計20公演を実施し、延べ460名の方々の参加があったところでございます。特に2月は感染症の収束期と重なりまして、3年に及んだ開催自粛の反動もあってか、初めて参加された方の割合がこれまでで最も高かったほか、地元のコーラス団体の協力を頂いたこともあって、集客のきっかけとなったと考えています。参加された方々からは、みんなで一緒に歌を歌えて満足だ、音楽は心身を明るくするといった感想が寄せられたほか、来年度もぜひ来てほしいという声もあり、皆で一つとなる様子がうかがえたところでございます。

今年度の展開でございます。今年度は開催地区を拡充いたしまして、これまでの継続地区に加え、釜石市甲子地区及び盛岡市内でも震災の風化防止を兼ねて開催する予定としています。

また、高齢化に伴いまして、地域活動の担い手不足が叫ばれる中、隣接する地区でのお互いに顔の見える関係作りに寄与できるよう、地区合同の開催も予定しているところでございます。

次に期待される効果といたしましては、心身の健康はもとより、コミュニティ形成、世代間交流と地域活性化、震災の記憶の風化防止などが挙げられます。時間の都合もございまして、具体的な内容につきましては、7ページ、8ページを後ほどご覧ください。

今年度の実施計画でございますが、9月と来年2月に、14会場計26回の公演を予定しておりまして、出演は、今年度も岩手県在住の方をお願いしております。

被災者の主体的、継続的な参加に関しましては、これまでに培ってきた関係性をベースといたしまして、引き続き自治会の役員の皆様、民生委員の方々にご協力をいただきながら参加を促進してまいりたいと考えております。

最後に、自治体との連携でございますが、同意書を頂戴いたしました大槌町さんと、釜石市さんと連絡を取りながら進めており、盛岡市に関しましても、もりおか復興支援センターと昨年から連絡を取り合ひまして、開催に向けて準備を進めているところでございます。

大変簡単ではございますが、音楽の力による復興センター東北の説明とさせていただきます。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

○委員 新たに盛岡でということなのですが、盛岡でやることになった経緯と必要性をお聞かせください。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 こちらの事業の中ではなかったかと思うんですけど、以前、遠野市にまだ仮設住宅がありました時に何度かお伺いしておりまして、その時に一番最後まで1世帯1人残られていた方が、「盛岡に復興アパートができるのを待っているんだ」ということで、「来年には引っ越しなんだ」ということをお話しいただいたことが凄くずっと気にかかっておりまして、その後、盛岡市のマリオスの館長さんと以前から交流がありまして、その方に盛岡の状況をこの1～2年お話を伺っていた中で、復興支援センターの事務局長さんをご紹介いただいたということがありました。

出演していただきます音楽家の方々も普段の活動地域は盛岡なんですけれども、公営住宅があることは知っていてもなかなか接点が自分たちとはないことですか、あとは普段、学校で教えていらっしゃる方が、授業の中身としても音楽療法的なことがありますして、何か活かせることがあれば盛岡近辺でも活動できたらという提案をいただきまして、そんなところから、ご相談したところです。

○委員 会場使用料について、盛岡分は計上されていましてでしょうか。盛岡はどこでやられる予定ですか。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 南青山アパートの中にある集会所をお借りしたいということと、もりおか復興支援センターの中にサロン活動ができる程度のスペースがありますということで、10人～20人くらいが入れるスペースになりますが、そちらをお借りしたいと考えております。

○委員 使用料についてはかからないという前提ですね。はい、わかりました。

○和田被災者生活再建課長 他にございませんでしょうか。

○委員 継続事業ということでお伺いしますけれども、数を増やしましただけではなく、昨年度と何が違うのかということをお伺いしたいのと、今回の申請金額は特別事業の枠組みに入っておりますが、一般事業と特別事業では求められる効果が違う。この部分が、説明からはちょっと読み取れなかったこと、回数が増えたから金額増えました、ではない部分の説明を聞かせてください。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 昨年度との違いは特に書いてはなかったんですけれども、やはりこの3年コロナ禍の影響がありまして、そのことで、私たちも予定していたような活動がなかなか、思うように色々な方々と協働を一步踏み込むということができなかったということもありました。

それから、視察に皆様にはらしていただいたときに、お伺いしたとき1回限り2回限りの活動ではなくて、お伺いしていない時に、振り返りですとか、そういったことで住民の皆様一人一人に御参加いただくようなことも考えられるのではないかという提案をいただきました。お伺いする以前から、皆さんの思い出ですとか、皆さんが共有したいリクエストを募るということ、会場に協力をいただきながら、今回はもう少し私たちも前もって準備をしまして、演奏家さんもお伺いする2か月前くらいまでに連絡いただければ自分たちも準備できますということを最近確認いたしましたので、お伺いする以前に、その中で動いてくださる民生委員さん、公民館職員さんだけではなく、皆さんとのやりとり、接点を増やしていきたいと考えています。

ただ、町内会状況が、なかなか高齢化が進みまして、これまでやり取りしていた方々と直接の連絡が難しいかもしれないという地域も出て来ておりましたので、そういったところは、これまで以上に、社協さん、それから役場の職員の方々と連携を取りながら、お互いにサポートし合えるような状況をとということ、少し丁寧に今年はやっていきたいなと思っているところです。

○委員 復興支援コンサートって、被災三県でやられていますけれども、岩手県では、なぜ、釜石と大槌の2か所で行っているのか、理由を教えてください。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 以前は、実は、大船渡、それから陸前高田、宮古の方にもお伺いしておりました。ただやはり、それぞれ事情があり、それは復興の度合いですとか、それぞれの地域差がありましたことと、以前はお寺さんですとか、それから教会ということもありましたし、本当に様々な所にお伺いしていました。老人施設も多く伺っていたのですが、一番は補助金を活用させていただくにあたりまして、地域と一体となって被災者の方々に参画していただきながらというのが、個人で活動されていらっしゃる方との協力というのはなかなか地域と結びつきにくかったということもありまして、今は、協力関係が組めるところということで、釜石さん大槌さんに絞らせていただいたところです。

一番はコロナのことがありまして、私たちも開拓していきたくったところではある

んですけれど、思うように訪ねられなかったというところもあります。

一度お伺いしますと、ぜひまた来てほしい、という声ですとか、毎回楽しみにしていますという声が多いということも一つあるかと思えます。

○委員 孤立している人はどういう人を想定しているのかということと、毎年、この補助金を頂いて続けているとなると、これが終わったらどうするかをどういうふうにお考えですか。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 昨年までは継続的な活動と言いつつ、ハレの日を届ける活動でしたので、その一度二度だけで孤立している方を把握するというのは難しいと考えておりました、昨年までは、把握できませんということで申請していたんですけれども、今回特別事業ということに応募するに当たりまして、今年は一人暮らしでいらっしゃる方について、社協さんとも改めて情報をいただきながら書かせていただいたところです。

補助金が終わった後どうするのか、というご質問については、岩手県さんの方もどうなるかちょっとわかりませんが、第2期復興・創生期間が終わる令和7年度までは、こうした事業については、継続するだろうというふうに思っておりますし、また被災3県ということで、財源としましても、県さん独自の施策の展開を考えられるのかなと思っております。

ただ、補助金制度がなくなって、自己財源でやれるかと言いますと、私どもの方も自己財源として潤沢にあるわけでもございませんので、地域の方々の要望は受け承りますけれども、回数的な面といったものについては正直言って、少なくなるのかなというところでありまして、はっきりと言えないところもありますが、手前どもの支援はしっかり続けていきたいと考えております。

○和田被災者生活再建課長 他にございませんでしょうか。

○委員 イベントに参加する人たちが固定しがちという課題があるかと思うのですが、それ以外の方に参加していただく何か具体的な策についてお聞かせいただければと思います。

○公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 正直、継続的に地道に活動を続けていくということが一番なんですけれども、その中でも、ずっと福島の方でも活動しております、音楽会に足を運んでみようかという気持ちに、まず、そこまで、それこそ、一人ひとり気持ちが前向きになれる時期というのが、5年、7年、10年経ってもまだ、やっとそこまで来られた方来られていない方がいらっしゃるんだなということを、5年を過ぎて以降、より感じているところです。

いつでもお待ちしておりますよということが続けていくことが出来ればと思っているということと、高齢化が進みまして、チラシを配っただけでは、皆さん足を運んで下さらない、中には来てくださる方もいるんですけれども、細やかなお声がけですとか、見

知った方からの声掛けというのが大事なんだなということは、特に、都市部から離れたところに行けば行くほど感じておりましたので、それを直接でなくてもお願いできる関係性を作っていくということが大事なのかなというふうに感じております。

○和田被災者生活再建課長 それでは、以上で午前中に予定していましたプレゼンテーションは終了となります。この後、午後1時から予定していた4事業者の審査をお願いすることになります。それまでに御着席いただきますよう、お願いいたします。

6 公開プレゼンテーション（13：00～14：20）

(5) 釜石まちづくり株式会社

○和田被災者生活再建課長 定刻となりました。午後の部を開始したいと思います。それでは、釜石まちづくり株式会社の審査に入らせていただきます。それでは、提案内容について説明をよろしくお願いいたします。

○釜石まちづくり株式会社 令和5年度被災者の参画による心の復興事業費補助金「落語とe-sportsによる心の復興事業」のプレゼンテーションをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに当社の説明について簡単にさせていただきますと、釜石の中心市街地の復興とにぎわいの創出のためにですね、設立された会社です。

主な事業としましては、釜石情報交流センターの管理・運営、後は釜石市民ホールの管理・運営等々を行っております。

主な実績としましては、この補助金に関わるところで申し上げますと、落語による心の復興事業、あと昨年はe-sportsを活用した健康体操交流事業を行っております。

内容的には、落語家さんを招いて、釜石と大槌町の公民館・災害公営住宅等々で、被災者の皆さんと一緒に開催してきました。

昨年は、健康体操とe-sports、コロナがちょっと厳しい状況でしたので、対面での落語は難しいということで、健康体操に切り替えて行ったのですが、その中で交流会を実施して、コミュニティの育成に寄与してきました。

さらに、釜石市の放課後子ども教室と連携して開催し、年配の方々と子ども達の世代間交流というものを効果に繋げられたと思っています。

今年度は、落語会とe-sports交流会の取組を行っていきたいと考えております。

こちらも、釜石市内また大槌町内の公民館・集会所等々で開催する予定です。

先ほど申し上げましたけれども、コロナでなかなか対面でできなかったんですけれども、住民の方々からは、停滞していたコミュニティ活動の再開を願う声が沢山寄せられました。

健康体操も考えたんですけれども、非日常のイベントで、落語は大変面白いと、いつも色んなイベントに出てくる人は決まっているんですけれども、普段見ない人も出てきたりして、一緒に交流出来たらいいかなという声が聞かれてですね、今年は落語会

を開催することにいたしました。

効果といたしましては、先ほど申し上げましたが、落語をきっかけに多くの被災者の外出の機会に繋がるというところです。

また、落語好きの方は、災害公営住宅を越えて近隣の場所まで足を延ばしてくれる方もいらっしゃるって、いろいろな交流が生まれると考えております。

交流会の方は、去年は脳トレをメインにやったんですけど、今年は「太鼓の達人」というゲームを入れてやろうかなと考えております。

私は地元が釜石なんですけれども、釜石まつりで太鼓を叩いていた年配の方から、「若い子には負けないよ」という声も聞かれたりして、早速楽しみにしている方もいらっしゃるということです。

最後になりますけれども、多くの被災者の皆さんからですね、何とか開催してほしいという声も沢山寄せられております。

その期待に応える意味でもですね、楽しみに生きていく上で、生活する上で、どこでも楽しみがあると、元気に生活を送っていけるかなと考えております。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、御質問・御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 今回継続事業ということになりますので、昨年と何が違うかということでしょうか。落語があったかなかったかということになってしまいますので、一昨年と今年は何が違うのでしょうか。

○釜石まちづくり株式会社 一番大きく違うところは、釜石では放課後子ども教室、大槌町でも似たような放課後子ども教室があるんですけども、釜石で2ヶ所、大槌町で1ヶ所はできそうなんですけれども、できればもう1ヶ所。2ヶ所ずつ開催して、何とか年配の方々と子どもの交流にも繋がればと考えております。

去年は放課後子ども教室を試験的にやったんですけども、やっぱり年配の方々の声が「子どもはいいね」という声を沢山いただきましたので、何とか今年も、数は学校の近くということで限られてしまいますが、2ヶ所ずつ開催できればと考えております。

○委員 去年は落語なしで行いましたよね。それでも、コミュニティの形成とか住民同士の交流は図られたと思うんですが、皆さんからの要望があるからといって、じゃあ落語を加えて劇的にメリットはあるのでしょうか。

○釜石まちづくり株式会社 体操だと、どうしても人数が限られて、参加希望者が多すぎると困ってしまうこともあります。

落語だと、色んな方々、それこそ普段出てこない方々が「落語だったら顔出してみようかな」というところに顔を出すということがあるかと思えます。

交流会でなかなか落語家さんとふれあう機会も無いですし、そういった方々が地域

の人とふれあう機会もなかなか持てないので、普段出てこられない方々が出てこられるというのが、大きなメリットかなと考えています。

○委員 それから、子ども達も2ヶ所の会場で一緒にやる計画ですが、子どもって落語を聞いて分かるものですか。退屈しないでしょうか。

○釜石まちづくり株式会社 その話を落語家さんとしておりました、子ども達に分かる落語ってあるんですかと聞いたら、「あるよ」という話をしていただきまして、なので小学生にも分かる落語、「死神」とか「そば」といった落語があるかなと考えております。

○和田被災者生活再建課長 他にございませんでしょうか。

○委員 事業計画書の中で、事業の企画・運営に携わる被災者数が36人で、これが終わったときに自立的な活動ができたことを示すための成果指標として、新たに交流会を企画し開催に取り組んでいる人数が12人。3分の1というのは凄く効率が良く見えるんですけども、これが実現できる仕掛けとか、これまでもこの事業が続いているので、実際どういう効果が出ているのか、自立的に取り組んだ実績としてどのようなものがあるか、教えてください。

○釜石まちづくり株式会社 人数のところは予測で記入している部分もあるのですが、前回のアンケートとか、一昨年もアンケートをやったのですが、そのアンケートの中でやってみたいという方もいてこういう風にさせていただいております。

昨年 e-sports で交流を図ったところなのですが、今年は、去年健康体操をやられた方が100歳体操を公民館などでやっているのですが、そういった場所で、100歳体操だけだと体操して帰ってしまうので、そこで e-sports をちょっと今年取り入れてやってみようという話に繋がってきていますので、そういった感じで、今回の落語もそうですし、e-sports をきっかけに集まれる仕組みを作っていければなと思います。

まちづくり会社で、去年チームスマイルから「復興支援に使ってほしい」とのことで寄付金をいただいておりますので、そういったものを使ってゲーム機器とかを買い揃えて、各会場に揃えようかなと考えております。

○委員 事業の効果と特徴ということで、「被災者自らがイベントの企画に携わって、開催のノウハウを学ぶことで次年度以降の企画実施に繋がる」と記載があるんですけども、これについての対象者と、これまで継続して事業をやってこられた成果を教えてくださいたいと思います。

○釜石まちづくり株式会社 ノウハウを学ぶというところでは、落語会で言うと、釜石市のとあるお寺の住職の奥さんが鶴住居の会場にいらして、「これだったらうちのお寺でも落語できる」ということでお声がけいただき、紹介先・連絡先、直接連絡と

っても大丈夫ですよという形で、自分たちで繋がるかなと。

釜石のある町内会の会長さんが、平田公民館が会場だったんですけども、そこに顔を出していただいて、それを見て町内会でも、この秋に開催したいという話を頂いております。

そういったノウハウの伝達を、災害公営住宅の居住者にノウハウを伝えるのは、なかなか高齢者の方々に難しいので、公民館の方々に、一緒にやる社協と協力して、まちづくり会社としても声がいただければお手伝いしますよというスタンスでおりますので、引き続き継続して e-sports の方もできればと思っております。

○委員 今年度は釜石市内の 100 歳体操と一緒に e-sports を実施する予定となっておりますが、これは、100 歳体操は市の事業でやっているものに、e-sports が取り上げられるという、そういうイメージですか。その、100 歳体操という既存の事業に、まちづくり会社が e-sports を共同でやると、そういう形ですか。

○釜石まちづくり株式会社 100 歳体操は市の事業としてやっていたんですけども、そこからは切り離されて、今独自の集まりとして継続している集まりが、そのまま残って 100 歳体操をやっている会場があるんですけども、そこに、体操だけだと続かないしつまらないというので、そこに e-sports を取り入れたら、「これは面白いな」という話になってですね、今年やってみたいと考えています。

○委員 それは何ヶ所ぐらいできそうですか。

○釜石まちづくり株式会社 100 歳体操をやっている場所は結構な数あるんですけども、3ヶ所、4ヶ所ぐらいできそうかなと。

○委員 この事業も継続ですので、昨年私もお邪魔して、市全体のまちづくりとか地域おこしというところに、この事業がその一つのパーツとして整合がとれるような形で実施ができたらいという話を報告会の時にしたかと思いますが、今年度は、そういうふうになりそうなものですか。

○釜石まちづくり株式会社 この事業もそうなんですけど、公民館さん等々と話をさせていただいて、これがあるから次はこれに繋がってというスケジュール感を上手く出していければと考えています。

○委員 参加見込人数のところなんですけれど、これまでの傾向を見ていると、実人数で 220 人というのは、今回 12 回開催ということなので、分からなくはないのですが、特に孤立されている方の参加見込人数が 36 人は結構大きな数字ですね。

これまでも様々なイベントがある中で、この数字を目標設定として書いてきたという部分の、これだけの人たちを連れ出せる根拠、策略があるのであれば、そこをお伝えいただければと思います。

○釜石まちづくり株式会社 社協さん等々、災害公営住宅独居の方々に対して一緒にやられているので、私もチラシを撒くときは、お声がけ一緒にさせていただいて、こういう催しあるからぜひ参加してくださいねという声掛けを一緒にさせていただこうかなと考えています。

○委員 自治会とか公民館とか、直接コンコンとやってその人と顔を合わせてお誘いをするのか、孤立していらっしゃる方って、これまでそういうことがあっても出てこなかった方だと思うんですね。具体的な方策があるのかなと思って伺いましたのですが、けれども。

○釜石まちづくり株式会社 ピンポンを押して反応がないと諦めてしまう所はあるんですけども、後はもう本当に近所の皆さんとお話ししていくしかないのかなと思います。だれだれさんの家は声かけても出ないんだけど、最近どうなんですかと、そういったコミュニケーションを取っていくしかないかなと思います。

○和田被災者生活再建課長 どうもありがとうございました。以上で、釜石まちづくり株式会社のプレゼンは終了となります。

続きまして、特定非営利活動法人きょうせい大船渡様、説明をよろしく願いいたします。

(6) 特定非営利活動法人きょうせい大船渡

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 特定非営利活動法人きょうせい大船渡でございます。私どもの方では、災害公営住宅の住民自治活性化及び交流機会創出プロジェクトということで、2つの事業を計画しております。

2つの事業に共通する段階的なアプローチとして、3つ、段階的に行うこととしております。

まずは1番目に、出会う機会の提供。2番目に協働する機会の提供。3番目に主体的に計画する機会の提供ということで、3段階目に行った時点で、自立に向けたフォローを行うような体制で、事業終了後もフォローするような形で、住民の自立的なコミュニティ活動であったりとか、自治活動を応援していくような事業としております。

事業の1つ目ですけども、みんなでくるみ拾い、拾って剥いて支え合いというところで、この3段階のアプローチに合わせていきますと、出会う機会の提供として、災害公営住宅居住の孤立リスクのある被災者と地域住民が集う場を設定して、くるみの生息地や、どのぐらいの収量を得られるかなどの調査・視察をします。

第2段階として、協働する機会の提供ということで、茶話会などの楽しみを兼ねながら、くるみ拾いとか、くるみ割り作業を協働で行う機会の提供を行います

それを続ける中で、3番目に、3段階として、主体的に計画する機会の提供、作業に参加することで、自己有用感や、お互いさまの感情が芽生え、支え合いが有意義な生活

のもとになることを目指して行って、その後のフォローに繋げていくという計画を立てております。

事業の二つ目ですけれども、交流機会のもととなる学びの場づくり。これは世代間交流も含めて考えております。

第1段階として、出会う機会の提供は、老若男女問わず、共通の楽しみとか、趣味の題材を提供して茶話会を兼ねた場を提供します。あとは他地域への視察研修など、参加者にアンケートを実施して、次の活動を参加者が主体的に選択できるようにします。

第2段階として、前段で選択した被災者同士が、題材を通じて、参加者がそれぞれ自己有用感を得られるような関係の構築に繋がっていきます。

最終段階として、活動継続に向けた学びの機会として、講師を招いた研修などを実施して、主体的に行うための意識醸成とか、自信を獲得する場を提供するといったものにしております。

私どもの団体は復興支援の中で、多くの被災者に出会う機会を得てきておりまして、社会的に孤立している世帯とか孤立リスクがある世帯に継続的に伴走型の支援ということで、関わってきております。

今回、大船渡市で行ってきたノウハウをもとに、陸前高田市でなかなか把握できないところがあるということで、一緒にやれる人たちを募って、事業を進めていくということで計画しています。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、御質問・御意見等ありましたら、お願いいたします。

○委員 災害公営住宅が対象となっているのですけれども、今の災害公営住宅に入居している方々、災害公営住宅全体の状況について、どのような認識を持っていらっしゃいますか。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 大船渡市・陸前高田市とそれぞれ合わせて1,600戸以上あるんですけれども、こと大船渡市に関しては、全戸把握を私どもの団体でしております。

その中から、なかなか近隣に繋がりが無いとか、或いは家族がいても、遠くに住んでいてなかなか助けを求められないといったような方たちを、50世帯程度把握しています。

陸前高田市につきましては、陸前高田市で被災者の見守り活動とか、あるいは茶話会とかの活動を続けてきていました団体が把握している部分で、まだ陸前高田市の場合は3団地から4団地なんですけれども、そこからちょっと広めていければなど考えておりました。

○委員 そうしますと、いわゆる孤立リスクがある被災者というのは、大船渡市については、概ね把握できていると考えてよろしいでしょうか。

その方々は、当然、色々な地域の行事などに参加することが難しい傾向があるのか

と思いますが、その要因は何だと思えますか。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 まず先ほどお伝えした通り、なかなか外へ出る機会がないということと、災害公営住宅によっては、寄せ集めというか、元々いた地域の人たちが固まっている団地とそうではない団地があります。

そういう意味では繋がりが希薄であって、団地に移った時になかなか、近隣の人たちとの関わりを作るのがなかなか難しかった人たちとか、家族が近くにいない、親戚がいないという方たちが一定数おられます。

加えて、実際に把握している孤立リスクのある、あるいは孤立している世帯が50世帯なんですけれども、このコロナ禍の3年間で自治会活動が非常に低迷して、外へ出られない高齢独居の方とかが、すごく増えております。

この震災12年間の中で、もともと夫婦世帯だったところが、配偶者の方が亡くなられて1人になったというところで、1人での不安というのが、コロナ禍によってすごく増幅されてしまったという状況がありました。

昨年、大船渡の活動の中で、コロナ禍が収束し始めたところを狙いまして、緊急連絡カードという、何かあった時にどこに連絡すればいいかっていうところを、自分の部屋の玄関先に置いておくような形で作ろうという会をやったところ、非常に集まりがよろしくて、これで何か少しは安心できたということで、例えば遠くに家族がいる場合は、何かあった時に、発見された時に連絡先がないと、すごく困る。

そこで、迅速に通報できるような形を取るということを、もともと団地ごとに会報みたいなものを定期的に団体で出していたんですけれども、それで参加者を募ったところ、集まってきたんですが、皆さん、やっぱりそのいろいろ、災害公営住宅は入居者が変わったりもするので、近隣への不安であるとか、一人での不安を抱えている方たちがすごく多くいらっしゃいました。

それで、その方たちの話を聞いたら、自分たちでお金を出してもいいから、続けていきたいというふうな話がありまして、そこで今回の事業の計画に繋がるんですけれども、出会う機会・顔を合わせる機会がないと、自治活動の話もできない。

そういう意味では、いろんな、自分の住んでいる地域について考えてもらうこと、繋がりを得て安心を得るということを2つ大きな目指すところとして、考えております。

○委員 端的にいうと、なぜくるみなんでしょうかという話の一つ。

それから、行政からの委託業務で見守り活動を行っている、そこで知り得た情報の共有という形でもう既に書かれていますけど、この辺の切り分けは大丈夫なんでしょうか。委託業務の一環ととられるような活動になるのか、それとも実施主体をどのように設計、建付けされるのか。その委託業務の中で知り得た情報を活用するというのが、どの程度まで許容されるのか、ここ最近では個人情報の取扱いがセンシティブなので、どういうふうに設計なさっているのかということ。

それから、今のお話を聞く限りで言うと、場を提供することで、地域の被災者が能動的に動くというような説明に聞こえているんですけれども、場を作っただけで本当に計画するというところまで動いていくのかと、そこにどんな工夫をしようとしている

のか。

この3つについて、お願いします。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 まずは個人情報というか、事業の切り分けという考え方になると思うんですけども、当団体の方で個別対応をする場合に、必ず事前に個人情報の取り扱いについての同意を得ています。

そういう意味では、当事者が必要とされる情報を提供した時に、他に繋ぐ際、そこについては事前にOKをもらっているというところと、大船渡市さんの方からは、全く別物でやるんですねということで確認を取っておりまして、委託事業の中でやるのではなくて、あくまでも団体の自主的な事業として、計画しております。そこに携わる人員についても、今回用意する予定にしています。

○委員 委託業務で知り得た情報を、他の事業で使ってもいいという了解は取れているということですか。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 了解は取れております。

くるみは、もともと私どもの団体は、生活協同組合から応援を受けて、事業をして参りました。その生活協同組合の方から、くるみの不足が凄く深刻な状態となっているということで、地域でそういうコミュニティを作りながらくるみ集めをしていただけないかということと、もう1点は高齢者の方たちとか、1人でいる方たちが、将来的に、小遣い稼ぎになるようなものということで、それにくるみということにしております。

管内には結構くるみ山がありまして、そこを調査しながら、地主さんや地域の協力を得るということも考えています。

3つ目は、どうやって主体的にしていくかというところは、この事業を通じてキーパーソンを作っていくということで、活動したい人たちも中にはいらっしゃるんで、そういう部分で中心になるキーパーソンを地域ごとに1人か2人くらいずつ探し出して、その人たちが中心になってやっていけるような形を作ろうというような計画でございます。

○委員 市からの委託事業で個別訪問をしていたら、どんな方かもわかっていると思うんですけども、キーパーソンはこの事業をしないと見つけられないということですか。

市から個別訪問だけを受託しているのか、それとも地域づくりとセットということなのか、受託している事業の仕組みと、別に本事業をやらなければならない理由を教えてください。この事業をすることによって自主的に活動する団体が8団体できるという見込みについて、その辺りどのように考えているか、教えてください。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 まず、今現在、当団体が大船渡市で行っている事業は2つあります。

1つは、災害公営住宅だけを対象にしたコミュニティづくりの、コミュニティサポ

ート事業というのが、まず1つ。そこは、自治会の運営とか、後は孤立世帯の把握ということが主な目的でやっています。これについては、住宅管理の方の部局から委託されています。

もう1つは、福祉部局から委託されている、パーソナルサポート事業というのがあります。これは災害公営住宅、在宅、再建、被災者問わず個別に訪問していくという形でやってきております。

特に、もともとこの今の団体が、前の団体から事業を継承しているんですけども、在宅被災者を中心に、東日本大震災の被災者支援をやってきており、特に社会的に孤立した人たちへのアプローチの仕方というのは、ノウハウも積み上げてきておりますし、そのために把握できているということになります。

今年度8団体というのは、それぞれ地域ごとにキーパーソンとなり得る人たちがいるというところで、その人たちを応援するという意味合いを込めて8団体を目指しております

委託事業の中でできないかと言われた時に、委託事業はあくまでも事業終了後に伴走するという意味では、共通化しているんですけども、市を跨いでやるということができないので、そういう意味で、陸前高田市までを含めた事業としてやるには、この事業を是非とも取ればというところで応募しております。

○委員 今回の事業申請の金額が209万円という金額になっています。特別事業という意味合いで209万円なのか、それとも積算したら超えてしまったのか、一般事業と特別事業は目的と捕まえるべき性格が変わってきますがどうですか。

○特定非営利活動法人きょうせい大船渡 特別事業で考えております。ただ、最初の予算組みから使えない予算を削って、この金額となりました。

○和田被災者生活再建課長 それでは、以上でプレゼンテーションは終了となります。お疲れ様でした。

それでは、みやこ映画生活協同組合様の審査に入りたいと思います。それでは、提案内容の説明をお願いいたします。

(7) みやこ映画生活協同組合

○みやこ映画生活協同組合 よろしく願いいたします。みやこ映画生活協同組合でございます。

「みんなでつくる交流映画会及び上映者育成事業」ということで、昨年度も同様に活動させていただいておりました。

目的等は一緒ですけども、まず心のケア、楽しい時間を過ごせる心のケア。外に出るきっかけづくり、孤立防止。上映する作品を選んだり、みなさんで会場を作ったり、お茶会をしたり、生きがいつくり、そういうものも含めて交流できる場ということ、

コミュニティの形成に繋がって行きます。

取組の2つ目で、次世代育成ということで、上映者育成のワークショップを、昨年度は5ヶ所でやらせていただきましたけれども、今年度は、昨年度できなかった地域でも、2ヶ所で行いたいと考えておりました。

まずは、身近で楽しめる映画での映像を使ったアプローチということで、ストレス解消、引きこもり、孤立防止、交流の場に繋がっていきたいと思います。

去年は全事業で1,000人くらいの参加ということで、これはたぶん最多ということで、コロナもだいぶ落ち着いてきているなという感覚がありますし、昨年度は、自治体とか自治会とか、非常に地域と上手く連携してできたこともありまして、今年度も引き続き、自治体等々と協力して、活動を進めていきたいと考えておりました。

昨年度のアンケートでも、映画を見て自分の支えにしていますとか、明日からの生活に生きがいを持たせたとか、コミュニティ活性化に繋がるとか、映画が始まる前の会話がとても楽しいと、映画だけではなく人が集まってお茶を飲んだり、久しぶりに顔をみて交流できる場ができているのかなと思いました。

昨年度のアンケートですけれど、被災者50%以上、単身で住んでいる方も30%ぐらいの御参加いただきまして、事業の効果とかも90%近くになっておりました。

今年度、久慈・宮古・釜石・大船渡・陸前高田・山田・大槌・野田の8市町村の公民館とかコミュニティセンター等の各地域1ヶ所ないし2ヶ所で各2回の上映会を行います。

作品は、話し合いをしながら作品を選んだりして進めていきたいと思っておりました。

取組2の方ですけれども、上映者育成事業ということで、昨年度から引き続きですけれども、実施していない2市で行います。

上映作品を選んだり、上映会のレクチャーをしたり、自分たちで会場設営したり、この写真のとおりお子様も参加して暗幕を張ってくれたりして、自分たちで映画の上映の場を作って上映会を行うというワークショップを行っておりました。今年度も2ヶ所で行います。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員 継続事業の団体さんには必ず聞いてはいますが、昨年と何が違うんですか、昨年の反省点を踏まえた改善点を教えてください。

2つ目、参加者も多いし回数も多いし好評だということで、受益者負担ということをどこかで欲しいと仰ってますけど、今回の申請額に参加人数の想定を割ると、1人あたり3,200円くらい、映画1回見ると今1,800円とか子どもだと1,000円というのを考えると、その前後の交流会を含めると、受益者負担というのを、ここ何年も事業を継続していらっしゃるので、そろそろ考えていらっしゃるのかどうか、その辺含めてお伺いします。

○みやこ映画生活協同組合 昨年がちょっと正直言ってあまりにも良すぎたというか、自分たちでも非常に満足いく部分で、そこからまた新たな発展したとかプラスというのよりは、昨年できたもので違う場所でやってみようというのが1つです、会場が違うという。内容的には、ほぼほぼ同じということになるんですけども。

昨年野田で開催したワークショップに参加したグループが自分たちで団体を作って、今年自分たちで上映会をやりだしたと、そういう動きも出てきたので、そういう人たちをまた様々な地域で発掘していければいいなと思っておりました。

受益者負担ですけども、こちらはずっと考えております。当初この事業をスタートした時は、災害公営住宅の集会所でやっていたので、そこでは当然お金というのはなかなか取りづらい部分もあって、今地域のコミュニティセンターとかにシフトしていく中で、場所によって公民館の条例でお金とっちゃいけませんよというのはあるんですけども、その上映会のお金を出すのではなく、例えば積み立てではないですけども、少しずつそういう会でお金を出し合う形でできるように、今年度はできませんけれども、そういう考えはしておりました。

一応聞いてみたんですけども、コミュニティセンターとかでもお金を取ったりは可能ですかと、今段々とってもいいような流れになってきているようなので、公民館条例でできないところはできないんですけども、できない中でも会費的に少しずつお金を集めてやろうかなという考えがございます。

あと大槌の集会所の中では、自分たちで自治会のお金で上映会をこれからやってみたいので、ちょっと教えてほしいと、そういうオファーが来ておりましたので、そういう部分にも上手くサポートして繋げていければいいなと思っておりました。

○委員 只今の説明の中で、上映者育成で過去参加された方が、自主的に上映会をやっていることがあるという話ですが、それをもうちょっと詳しく教えていただけませんか。何年度に参加された方なのか。

○みやこ映画生活協同組合 昨年度参加された野田村のワークショップですけども、そこに参加した中の3名がグループを作って、募金をしたり、どこかの助成金を取っているのかもしれないですが、今年の秋に野田村の去年ワークショップやったところと同じなんですけれど、そこでまたドキュメンタリー映画を企画しております。去年の野田村の受講生です。

○委員 それは、被災者向けの上映会ではなく、一般向けの上映会ということですか。

○みやこ映画生活協同組合 野田村の皆さんへ向けてという形になりますけれども、その受講生の中でも被災者の方が入っておりますし、被災した方も含まれた団体となっています。

○委員 過去に上映者育成に参加された方、受講された方に対する、組織化とかその後のフォローみたいなものはあるのでしょうか。

○みやこ映画生活協同組合 全部が全部できているわけではないですけども、そういった中で、声が出てきていただければ、サポートするという形になってはいますが、ずっと参加者を知っているわけではないです。

○委員 初歩的な質問で申し訳ないんですけども、DVD をみんなで見るっていうのと、上映会は何が違うんですか。

○みやこ映画生活協同組合 同じだと思います。DVD を、映画をみんなで見るということ、上映会と呼んでいます。

○委員 本来、心の復興事業で何か良いことってあるんですか。上映会は、DVD を借りてきてみんなで見るということと、何が違うんでしょうか。

○みやこ映画生活協同組合 確かに私も、TSUTAYA とかに行くと 100 円で借りられるものを、何で 2 万円とか 3 万円とか使わなきゃないんだと、毎度思うんですけども、レンタルとか販売しているものって、個人で楽しむだけに許可されたパッケージで、それを使って上映会はできないんです。

権利元に許可を取ってお借りするんですけども、それには最低 2 万円とか、高いものだと例えば 10 万とか 15 万、25 万とか掛かります。

複数の方々が見るというものでは、そういった正規の手続きを取って、それなりの費用を払わなければならないということになります。

値段が下がっていれば回数も増やせるし、気軽にできるかなというのがあるんですけども、そこがなかなか難しいところでした。

○委員 この事業は、受益者負担の話になって、この事業の上映・試聴料を取るといったことの是非があるような気がするんですけども、それで参加者が少なくなる可能性もあるのではないかと。

例えば自治会で今後こういうことをやりたいとか、この事業で育成した上映ノウハウを持った人たちが活動していくための寄付をする、任意の寄付をしませんかというような働きかけをすることによって、組合が手を引いてもそういう人たちが財源をもってやりやすくなるというような、事業のスムーズな移行もあるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○みやこ映画生活協同組合 こちらとしても、これから何十年もやっていく事業だとは当然思っておりませんので、地域の人たちがどうやってみんなで楽しい時間を過ごせるかっていうのを継続的に行うという部分が、非常に悩ましいところです。これから本当に考えていかなければならないことで、寄付というのも一つ大きいかなと、自治会からの寄付とか。

例えば自治会でも結構お金を持っている自治会があったりして、例えば公民館でやっているところもあるんですけど、公民館も若干自分たちで使える予算をもってい

たりするので、それで地域の人たちと一緒になんか自分たちで見たい映画を、例えば、半年に一回とか、できるような形でというのはあるかなと思っておりました。

○委員 公的な部分に寄付というと、受けた側が寄付を歳入受けするのが結構面倒だったりするかもしれないのですが、任意団体の自治会だとか、どこかの地区で上映をする若者のグループとか任意団体にカンパ的な形で、これからの上映会の、次のステップの足掛かりというイメージを持ったので、まず参考までにということで。

あとは、次の世代の方々が自治会でやりたいことが、より多く出るような仕掛けというものをもっともっと考えていただいたり、そういう動きというものを他のところにも伝えていくというようなことも、あっていいのかなと思っております。

○和田被災者生活再建課長 他にありませんでしょうか。なければ、以上でみやこ映画生活協同組合様のプレゼンテーションは終了となります。ありがとうございました。

(8) 特定非営利活動法人いわて連携復興センター

[特定非営利活動法人いわて連携復興センターのプレゼンテーションに先立ち、利害関係者に当たる委員が退席]

○和田被災者生活再建課長 それでは最後です。特定非営利活動法人いわて連携復興センターから、御説明をお願いします。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター いわて連携復興センターでございます。よろしく申し上げます。それでは、心の復興事業の申請で出させていただいた事業の説明をいたします。

事業名は「被災者の主体性醸成による地域コミュニティ支援」です。

本事業の目的・概要ですけれども、私もこれまで県内の被災地域、災害公営住宅等で行ってきましたコミュニティ支援等の動きの中から、震災から10年経過した現在でも、やはり災害公営住宅における自治意識の希薄化ですとか、役員活動の担い手不足、それから沿岸被災地域における被災住民の地域行事の参加減少等が、やはり住民の方々から声が聞かれておまして、こうした状況というのは、やはり被災者一人一人の復興ですとか、これから復興のその先のコミュニティ運営というところで、大きな不安になっている課題を把握しております。

これに対しまして、地域力の強化に繋がるような人づくりを行い、さらに住民参画、多様な主体の協働を促進するということを目的に、大きく2つ、災害公営住宅を対象にした、自治組織の運営支援ですとか、自主事業の開催支援、それから地域を対象にしました地域行事開催支援によって、被災地区の活性化と風化防止に取り組む内容となっております。

この事業で何を行って、この効果に繋げる大きな特徴として3つ挙げております。

まず先ほど申しましたとおり、住民の主体性醸成というところを人づくりと捉えております。これを、丁寧に時間をかけて行うというところを意識しております。

その方法として、話し合い、合意形成、そして自主性という、この実践を繰り返すというところを考えております。

その中で、やはり多様な関係性の構築ですとか、被災者や住民同士のやりがいがづくりということに繋げるもので、私どもが何かを提供する場を作って、そこに住民さんに来てくださいという形ではなく、災害公営住宅の自治会ですとか、地域公民館を中心とした、住民さんの組織をベースに、そこへの通年の伴走支援を行いながら、一緒に考えていくという形を考えております。

こうした形で取り組む中で、被災者一人一人が、やはりコミュニティというところで一つの繋がりを経て、できることすとか、やりたいこと、すべきことを自身で実現することで、生きがいを見出して、それが心の復興に繋がると考えております。

コミュニティという言葉在先ほどから使っておりますけれども、私どもコミュニティにフォーカスした取組と考えています。凄く広い言葉なんですけれども、私たちは地域の最小単位と捉えておまして、自治会ですとか、そういった組織は、コミュニティの繋がりの中で主体性というものが成り立つので、そこに一人一人が関わって、その形の中で自分たちで地域をマネジメントしていく、というその自主性の実感と成功体験というものが、心の復興を導いていくと考えております。

こうした仕組を作ることは、ひいては、多くの住民ですとか協力者が関わる活動の仕組みづくりになりますので、地域においての担い手の育成であったり、震災を経験した地域だからこその、記憶や教訓を活かした住民が暮らしやすい安心安全な生活を支えるコミュニティ形成、それから時間が経過して高齢化が進んでおり様々な社会要因で、リスク、震災に起因する課題が、突然表に出てくるといふこともあると思いますので、そうした孤立リスクがある方々への声掛け・参画を、住民同士が声掛けしていくという形に繋がるといふ風になっております。

以上の取組、写真を通じてイメージつけやすいように取組をご紹介します。

まず取組①が、陸前高田市及び盛岡市の災害公営住宅を実施対象として、災害公営住宅入居者によるコミュニティ形成と生きがいづくり支援ということで、アでは自治組織の運営支援を行います。

役員会等をベースにして、話し合いの場を定期的に定着させ、そこでの運営をサポートしていく、特に話し合いの内容をしっかりと計画して、何が決まったかを明確にするという明文化が大きなポイントになってくるといふ思います。

続いて、同じ取組①のイの中では、自主行事として様々あると思っておりますけれども、例えば消防訓練であれば、その実施にあたって、小さな役割を住民皆さんに割り当てて、役員だけではなくて多くの参画を果たすという所と、その運営で主体性を持った方々、リーダーになる方が生まれてくる。そしてその当日は、防災という切り口で多くの参加が得られて、顔を合わせる機会になるというところが生まれるというふうになります。

そして、②の被災地区の地域行事開催支援による活性化と風化防止というところでは、大船渡市の三陸町越喜来地区を中心に、夏のお盆行事である8月の行事と、震災後

に続けていらっしゃる震災周年行事というものを、地域住民、若い世代、高校生・小学生等も巻き込み、さらにその地域と若い世代が媒介となる、県外からの大学生のグループも含めて、活性化と風化防止の、住民とか運営を伴走していくという取組となっております。

最後に、心の復興事業は、自治体や地域との連携にすごく力を入れるということが、もちろん前提となっていますし、私どもも、被災者の主体性醸成ですとか、孤立リスクのある方々への参画というのは、自治体や地域の団体への連携が不可欠だと思っております。

私たちが事業を実施するにあたって、必要ということもありますけれども、その先を見据えた、事業実施後の被災者、地域が継続的に取組んでいくというようにするために、この事業を通じて関わる関係団体は、今後災害公営住宅自治会や地域組織と関わっていき、顔が見える関係づくりになりますし、必ずしも地域づくりとか、コミュニティづくりに特化した、ではないですけれども、関係者同士の協力体制づくりも意識したいと思います。

○和田被災者生活再建課長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、御質問・御意見等、よろしく願います。

○委員 私の認識では、いわて連携復興センターは、岩手県内の復興に関わっている団体の方々とも多く情報共有し、今言っているような地域コミュニティの支援についても様々関わられて、今までもやってきたと思うのですが、そのことに取り組んでいる地元の団体は、今までもあったと思います。自分たちが主体性醸成のような地域支援をやらなきゃいけないと思った背景、今までいろんな取組をやってきたのだけど、その結果から見ても不十分だと思われたのではないかと推測しているのですが、その辺りをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 御質問ありがとうございます。おっしゃっていただいた通り、いわて連携復興センターとしては、各地域の団体を支える立場で復興支援に関わってきました。

今回の県の事業には、初めて申請させていただいたんですけれども、これまで復興庁の心の復興事業ということで、より現場に入る形で、数年に渡ってコミュニティ支援を継続しておりました。

その背景として、特に今12年経って時間の経過とともに、より中に入って伴走支援を丁寧に行うことができる団体というのは、数としても減っていると感じますし、組織としても、そこまで密には、やはり震災後はすごくアウトリーチができていたけれども、今はやはりそういうような事業に時間がさけないところが見て取れていたというところが一つあります

さらには、災害公営住宅に特化してしまうんですが、今役員を担っている会長さんですとか、役員さんが、やはりこれまで頑張ってきたけど、かなりもう疲れてきているというのが見えて、でも今ここでもう一回頑張らないと、ここから5年後、10年後経

った時には、地域としてもそこまで動けないかもしれないので、やはり今取り組みたいという声を直接伺っていることで、私どもも現場と一緒に考えて、動いていく必要があると感じたところです。

○委員 今までどちらかという後方支援という立ち位置があったと思うのですね。後方支援じゃなくて、あなた方が前に出るという形になるような気がするのですが、今まで地域でやっていた団体もありますよね。社会福祉協議会もそうだし、他のNPOもあると。そことは、これからどんなお付き合いをしながら、この事業をやるのでしょうか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 社会福祉協議会さんは、各市町でもこれまで最前線で動いてこられていて、ただ生活支援相談員事業の縮小等もありまして、災害公営住宅の、個別には入れるけれども、なかなか面として自治会には入れないというところも見えていまして、社会福祉協議会と上手く自治会を繋げるような、コーディネート的な意味合いもありまして、私たちが前に出るんですが、その繋がりをより活性化させるですとか、地域で、例えばNPOという立場ですけれども、コミュニティ支援、地域支援に取り組んでいる団体さんもありますので、そこと一緒に、私たちが必ず前面に出るというよりは、一緒に相談しながら進める中で、より社協さんですとか、他の団体、行政さんに繋げていく形で、一緒に支えて伴走していくということを考えています。

○委員 今まで復興庁のお金を使っていて、今回は県の事業でということだったんですけど、それは既存の事業で補助金を乗り換えたという理解でいいですか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター これまでやっていたものを、今回、この県の事業に申請して継続する部分もあります。

一方で、新たに、特に盛岡市など活動を拡張しているところもあります。

○委員 継続するところ、新しいところを教えてくださいませんか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 取組①は陸前高田市と盛岡市を対象にしていますが、この盛岡市が拡充した新しい地域です。陸前高田市及び取組②の大船渡市越喜来地区は継続の地域です。

○委員 補助金をかえて継続しなければならないというのは、どのような理由でしょうか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 復興庁の際は、岩手県だけではなくて、宮城・福島でも、このコミュニティ支援として取り組んでいたことと、あと、県域を跨いだ三県の情報共有ですとか、交流の場を作ってきたという経緯があります。

ただ私どもは、岩手の団体ということもありまして、岩手の現場が多かったということと、なかなか距離感もあって、そこと同じように三県に寄与する形というよりも、岩手に注力して動いていく方が、しっかり岩手に貢献できるのではという考えのもとに、今回県の事業に申請させていただきました。

○委員 越喜来地区は、継続で何年くらい継続していて、連復さんが入らないと継続できなかったのか、これからいつか手を放すために何をするのかというのを教えてください。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター この先私たちがずっとそこに入り続けるというのは、その先というのもしっかり見据えなければいけないと思っております。

越喜来地区に関しては、何年というのはお示しできませんが、これまで3年以上継続して、越喜来地区に入っております。

実際に若い世代、地域の高校生たちが参画する形で進めているんですけども、どうしても若い世代を呼び込みたいという地域もあります。世代を超えて取り組んでいきたい、それぞれの世代での心の復興、地域の復興になるんですが、大人がやっているところにいきなり高校生が入ってきても、どうしても同じところでいきなり話ができないというパターンがあるので、県外の大学生、高校生から近い大学生も、お兄さんお姉さん世代を媒体として一緒に呼び込むことで、高校生にとっての、大学生と触れてさらに自分の将来、大学生になるということも考えられるということも踏まえてやってきました。

その大学生とのアレンジ等々というところで、地域と一緒に検討していけるといいうところに、時間がかかるので継続していきまして、もう少しそこは私たちが間に入って一緒にやる必要があると考えています。

ただ、一方で、必ずしもずっと私どもが間に入らずともというのは、地区公民館を中心としたお祭り実行委員会ですとか、活性化協議会と、その他大学生の団体も直接連絡が取れるという体制は作ってきていて、徐々に直接やり取りをしていますので、将来を見据えて取り組んでいこうと考えております。

○委員 自治体でもコミュニティ支援を行っていると思うんですけども、自治体で行っている支援との違いを教えてください。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 各市町でもやってらっしゃるというのはおっしゃるとおりだと思います。

一方で、どうしても被災者支援、災害公営住宅、防集といった、復興の過程の中で動いている時に、必ずしもコミュニティ支援、住民支援というのが、市町村のまちづくりの担当課で行われているわけではなく、建設課などが担当している場合もあり、市町によってばらつきもありますが、情報共有したり、一緒に動くようなまちづくりというのは考えていきたいと思っていますので、被災者支援というところからスタートし

たノウハウが、地域にとっても地域の団体にとっても、継続することで、一人一人の心の復興が、それを支える地域をつくるというところで、持続可能になるのではというところを考えています。

○委員 コミュニティ形成と生きがいつくり支援の中に「生活上の課題解決」というものがありますが、「生活上の課題」というのは、どういうものだと認識していますか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 「生活上の課題」というのは、これも災害公営住宅に少し特化してしまう部分があるんですが、特に沿岸地域ですと、集合住宅に住んだことがないという住民さんがほとんどの中で、かつ、同じ例えば陸前高田でも、様々な仮設住宅に一度ばらけた後、まとまって入居する。

同じ市内でも地域が違う方が一緒に生活を始めるということで、共益費とか、一緒に駐車場を使うことでのトラブルとか、それぞれの感覚が違って、生活上の課題になってくることもあります。

すごくいい動きの中で、サークルを作ってやりましょうとか、ラジオ体操しましょうといった活動も、コロナ前から始まって、コロナ禍でも頑張っているところもありますけれども、コロナへの不安の感覚の違いで、それをやめるのか、継続するのかどうするのかというところで、なかなか合意形成ができなかったりとか、そういった様々なものがあります。

○委員 もともと、いわて連携復興センターの役割として、これまでも色々やられてきているのでしょうけれど、個別の支援よりも、少しやや視野の広いことに取り組んでこられた。例えば課題を整理して提案・提言をされてきたと思うのですが、今回この事業をやられた成果というのを、どのように、岩手県内に広めていくのかということも、団体も持っている役割だと思うのですが、その辺はいかがですか。

○特定非営利活動法人いわて連携復興センター 先ほど自治体との連携のところでも少しお話をさせていただいたんですけれども、現場に入ってこうした動きをやることで、今回は陸前高田市、盛岡市、大船渡市が取組対象地域になっていますけれども、先ほど言った、被災者支援で培ったノウハウ、地域づくりは、取り組んでいけるといいなと考えているところがあります。

どのような動きがあれば、どのような伴走があればできるのか、どのような行政の理解と協力体制ができればできるのかというところは、沿岸と内陸でも状況ですとか人口規模が違いますし、自治体の予算も違う中で、この事業を通じて、目指すところは上手く他の市町での展開を検討して、必要などころがあれば、より具体的に活かしていきたいと思っています。

○和田被災者生活再建課長 よろしいでしょうか。では、以上でプレゼンテーションは終了となります。お疲れさまでした。

以上で、本日予定していた事業者によるプレゼンテーションは全て終了ということ

になります。

審査結果につきましては、後日岩手県公式ホームページに掲載します。そして今後、事業者の皆様には、個別に通知をさせていただきたいと思えます。

この後、14時30分から審査委員会による審査を行います。こちらは非公開となりますので、応募事業者の皆様、報道機関、傍聴者の方は、ご退室をお願いいたします。

それから委員の皆様におかれましては、10分間の休憩を含み、14時30分から協議を開始いたしますので、開始までに御着席をお願いいたします。お疲れさまでした。